**2021年度における図書館情報学の授業における三ツールのオンライン配信申請手続について**

１．基本方針  
  
　図書館情報学（司書，司書教諭，学校司書の養成のための教育課程を含む，以下同様）の科目をオンライン形態で行う場合，従来から行われていた対面式の授業形態に可能な限り近づけられるように，2020年度に続き，2021年度に限り，著作権に関する特例的な措置（利用の許諾）を講じます。  
  
２．三ツールの配信に関する措置  
  
　図書館情報学の科目において，下記の書籍（三ツール）を受講する学生の人数分所持し，学生に貸し出すなどして授業を実施していた大学を対象にします。申請に際して所定の条件を確認していただいたうえで，利用主体（大学）にPDFを提供し，オンライン配信にかかわる著作権上の許諾をいたします。  
  
　　　・『日本十進分類法（NDC）新訂10版』  
　　　・『日本目録規則（NCR）1987年版改訂3版』  
　　　・『基本件名標目表（BSH）第4版』  
  
３．利用の手続き  
  
　使用を希望される大学等機関は，「記入方法」にしたがって「著作物のオンライン授業における利用許可申請書」にご記入のうえ，シラバス（講義要綱）の該当科目部分のPDFファイルと共に，下記のメールアドレスに添付してお送りください。  
  
　申請内容に基づいて利用許可の対象となることを確認した後，ご希望のツールへのアクセス権とパスワードを送信いたします。各自でダウンロードのうえ，ご利用ください。  
  
→ 著作物のオンライン授業における利用許可申請書  
　　　[PDFデータ](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/files/application_form_20210610.pdf)  
　　　[WORDデータ](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/files/application_form_20210610.docx)  
　 2021年度における三ツールのオンライン配信申請手続きについて（[PDFデータ](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/files/How%20to%20fill%20in_20210421.pdf)）  
  
４．注意事項  
  
・受講生数に応じて負担金額を算出しますので，申し込みは受講者確定後にお願いします。申し込み後の受講者数の変更は受けかねます。  
・原則として，1機関でとりまとめて申請書をご提出ください。ただし，複数のキャンパスや学部において，それぞれ別個のカリキュラムで運営している場合は，キャンパス（学部）ごとに申請書をご提出ください。  
  
５．利用許可申請書の送信先  
  
　　　日本図書館協会事務局総務部　somu\_at\_jla.or.jp（※メール送信時は、「\_at\_」を「@」にしてください）